

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類	保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第12回教育委員会定例会	
開催日時	平成30年12月21日（金） 午前・ <u>午後</u> 3時00分開会 午前・ <u>午後</u> 4時00分閉会	
開催場所	真壁庁舎 3階 3350会議室	
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 梅井 隆男、教育長職務代理者 小林 源洋 委員 古橋 矩子、委員 大島 均 委員 野村 和夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 佐藤 勤 次長兼学校教育課長 栗林 浩 教育指導課長 田嶋 貴子 次長兼生涯学習課長 大宮 利和 スポーツ振興課長 仁平 博章 まかべ幼稚園長 酒寄 久 学校給食センター所長 二宮 浩子	
議事録署名人の選任	大島 均 委員	
会議内容	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり 第12回教育委員会定例会	
会議録作成方針	要点記録	
その他必要事項		
情報の公可否	<input checked="" type="radio"/> ・ 否 不開示理由（部分開示を含む）	

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
栗林次長兼学校教育課長	<p>本日は会議に先立ちまして、本年11月25日に新たに教育委員会委員にご就任されました野村和夫委員さんからご挨拶をいただきたいと思います。</p>
野村委員	<p>改めまして、こんにちは。野村和夫と申します。住まいは市内の富谷です。富谷観音の丁度下あたりになります。私は平成24年3月に母校である岩瀬東中学校を定年退職いたしました。その後、4年ほど県西教育事務所の学校教育課の方にお世話になり、岩瀬西中学校の非常勤講師として1年間、そして大和中に11月22日まで非常勤講師として勤めておりました。久しぶりのネクタイですので、少し緊張しております。よろしく願いいたします。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>ありがとうございました。          それでは、本会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>( 資料の確認 )</p> <p>午後3時00分開会を宣する</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p><b>【1. 開会】</b>          ただ今より平成30年第12回桜川市教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに梅井教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p><b>【2. 教育長あいさつ】</b>          第12回の定例会は新しい委員さんをお迎えしての開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、各学校は終業式ということで、今日は家に帰って家族と色々な思いで話すのかなと思っています。桜川中学校が本日1年生1クラスだけ学級閉鎖となっています。通知表は直接担任の方から渡すということです。胃腸炎ということですが、給食が原因ではございません。</p> <p>働き方改革の一環で学校の閉庁日を増やしました。今月の27</p>

梅井教育長	<p>日・28日が学校閉庁日となっております。学校へ一切出勤しないというので、閉庁日の拡大をしております。</p> <p><b>【3. 教育長報告】</b>  それではお手元のスケジュールをご覧ください。  (資料により報告)</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>ありがとうございました。  ただいま梅井教育長から諸般のご報告について、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(質問等無し)</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>それでは、次にまいります。ここからの議事進行については梅井教育長にお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>それでは平成30年第12回桜川市教育委員会定例会を開催いたします。本日、現在の委員の出席数は私を含めまして5名です。本日の定例会は成立いたします。</p>
梅井教育長	<p><b>【4. 議事録署名人の選任】</b>  本日の議事録署名人の選任に入ります。議事録署名人につきましては、大島均委員さんをお願いしたいと思います。</p>
大島委員	<p>はい。</p>
梅井教育長	<p>よろしくお願いいたします。  本日の会議に提案されている案件でございますが、  報告第11号 桜川市立小中学校適正配置計画答申(案)について  でございます。  その他ということで、3つございます。  ・桜川市体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正について  ・桜川市体育施設管理及び運営に関する規則の一部改正について  (スポーツ振興課)  ・次回教育委員会の開催日時について  となっております。よろしくお願いいたします。</p>

<p>梅井教育長</p>	<p><b>【５．議事】</b>  それでは議事に入ります。  報告第１１号 桜川市立小中学校適正配置計画答申（案）について  学校教育課からご説明願います。</p>
<p>栗林次長兼学校教育課長</p>	<p>報告第１１号 資料により説明</p>
<p>梅井教育長</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆さんからご発言等ございますか。  栗林次長、これは最後にご意見・ご質問いただいたものもいれて、１月に再度、案を見るんですね。</p>
<p>栗林次長兼学校教育課長</p>	<p>そうです。先日いただいた意見や、誤字もあるかもしれないので、それを精査いたしまして１月１５日に第８回の策定委員会を開催するようになっております。そこで策定委員さんの答申案を固めたいと思っています。  答申案が固まりましたら、その後は答申案を受けて事務局で計画書を策定します。計画書を教育委員会の定例会の中でご報告・上程させていただきたいと思えます。  そちらが固まり、計画書の案で良いとなりましたらば、今度は総合教育会議、市長を交えた市の執行部と教育委員会との会議ですが、そちらで計画書を決定していただいて、３月の議会には説明・報告ができるように進めていきたいと考えています。最終的に計画書を議会に報告しまして、その後計画書に基づいて地区に入り、地区は各学校等に入っていくという形になると思えます。これは来年度になるかと思われま。</p>
<p>梅井教育長</p>	<p>スケジュールも含めて、おおよそ３月までの流れをお話しいただきました。他に何かご意見等ございましたらお願いいたします。なければ、また最後のところでもご発言等いただければ承りたいと思えますので、よろしくお願いいたします。  それでは報告第１１号を終わりにしたいと思います。  それでは続きまして、その他に入ります。</p>

	<p>【 6. その他 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正について</li> <li>・桜川市体育施設管理及び運営に関する規則の一部改正について (スポーツ振興課より説明)</li> </ul>
古橋委員	<p>確認ですが、新たに加えられた2つの体育館がありますよね。真壁第2と紫尾と。これは小学校の体育館だったところですか。</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>そうです。旧真壁小学校と旧紫尾小学校の体育館だったものです。</p>
小林教育長職務代理者	<p>これも確認ですが、最初の一部を改正する条例の方の桜川市真壁体育館を真壁体育館・第2体育館とするという後に、社会体育研修センターの後は紫尾体育館にするというのはあくまでも、こちらの紙の順番になったということだけですよね。なぜ分けて書いてあるのが不思議に思ったのですが、下にくるということで書いてあるということですね。</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>そうです。改め文の方ですね。</p>
小林教育長職務代理者	<p>改め文の方です。分けて別々に書くようになるのかと思ったのですが、別の資料にはつながって書かれているので気になりました。</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>つながって書かれます。真壁体育館の下に第2体育館が入り、社会体育研修センターの下に紫尾体育館が入るといようになります。</p>
小林教育長職務代理者	<p>ありがとうございます。もう一点、つまらないことを聞くようで申し訳ないのですが、使用料金のところで気になっていたのが、磯部球場のことなんですけれど、ソフトボールと野球での金額の違いは何からきているものですか？</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>桜川運動公園ですね。こちらにつきましては、磯部の球場は野球場として1面ありまして、岩瀬運動場が野球もソフトもできるということになっています。</p>

小林教育長職務代理人	<p>そういう括りなんですね。これだけ見ると、磯部球場もソフトボールで使ってもいい、金額も違うと感じました。中にはそのように使っている人もいるのかなと思ったので。</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>岩瀬東中学校下のグラウンドは野球場という考え方です。岩瀬運動場の場合は野球で使う場合とソフトボールで使う場合があります。ソフトボールで使う場合は4面とれます。</p>
小林教育長職務代理人	<p>使う人によっては、ソフトボールで貸してくださいと申し出て使われてしまうこともあるかと思いました。</p> <p>野球場に関しては市外の人が使っても金額が2倍になるということはないのですか。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>条例の改正（案）の4ページ、下にある表の中に市内・市外の料金が書かれています。市外は2倍の料金になっております。</p>
小林教育長職務代理人	<p>他の施設のように、文面で書かれているわけではないのですね。分かりました。ありがとうございます。</p>
梅井教育長	<p>これは来年度の4月1日から施行ですよ。</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>はい。そうです。</p>
梅井教育長	<p>真壁第2体育館の方は旧真壁小学校の解体が終わってからの使用になりますか。</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>体育館は今も引き続き使用しておりますが、使用の申請や維持管理など責任の所在という面で、スポーツ振興課の社会体育施設ということで使用していくようになります。</p>
梅井教育長	<p>スポーツ振興課の管理ということで、こちらの条例をあげていただいたということですね。</p> <p>その他に皆様ございますか。</p>
大島委員	<p>確認ですが、旧真壁小学校跡地の運動場というのは、この条例には入っていないということよろしいですか。</p>

<p>栗林次長兼学校教育課長</p>	<p>旧真壁小学校の運動場は、今は建物の解体工事が始まっております。一部使えるところはありますが、解体工事が終わってから跡地利用ということで財政課の方で募集をかける等行っていますので、運動場として使うとはまだ決定しておりません。</p>
<p>古橋委員</p>	<p>使用目的がちゃんと決まったら動き出すということですね。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回教育委員会の開催日時について</li> </ul> <p style="text-align: center;">（日 程 調 整）</p>
<p>梅井教育長</p>	<p>それでは次回は1月22日、午後2時から真壁庁舎の3階で開催いたします。</p> <p>その他に委員さん、事務局の方でご報告等がございましたらお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JET-ALT について（学校教育課）</li> <li>・中学校3年生お楽しみ給食週について（学校給食センター）</li> <li>・小学校入学説明会時のランドセル贈呈について（学校教育課）</li> </ul>
<p>梅井教育長</p>	<p>【 7 . 閉 会 】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p> <p>午後4時00分閉会を宣す。</p> <p>この会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">平成30年    月    日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>